

## 「こおりやまの米」通信

編集:郡山市

JA福島さくら郡山統括センター (TEL.024-921-0503)

NOSAI福島中央支所 (TEL.024-933-3307)

県中農林事務所農業振興普及部 (TEL.024-935-1310)

発行:郡山市農作物生産対策協議会

(郡山市園芸畜産振興課 TEL.024-924-3761)

GOOD RICE DAY  
毎月8日は  
こおりやま「お米の日」

## Vol. 6 生育状況・当面の管理

\*最新および過去の記事は、郡山市ホームページから見るができます。



こおりやまの米通信

検索

## 1 生育状況

## (1) 調査ほ場の生育状況(7月18日現在)

各ほ場の生育調査では、ほ場間のばらつきはありますが、収量に結びつく穂数は概ね確保されています。また、ほとんどのほ場で幼穂が確認され、出穂期は平年より早まる見込みです。

## (2) 福島県農業総合センターでの生育概況(7月18日現在)

作柄解析試験(5月16日移植)では、ひとめぼれ、天のつぶ、コシヒカリともに平年より2日から4日早く幼穂形成始期に到達し、幼穂形成始期以降も気温が高めに推移する予報となっているため 出穂期は平年より5日程度早まる見込みです。

## 2 当面の管理

## ～飽水(ひたひた水状態)管理により、根の活力維持を図ってください。～

高温時の湛水は、水の保温効果により地温が高まり米の充実が悪くなります。出穂期の湛水管理(花水)を除き、間断かんがい(浅く入水し、土が露出したら再度浅く入水を繰り返す)、又は飽水管理としてください。

落水時期は、収量と品質の確保のために出穂30日以降が基本ですが、砂質土壌ではさらに遅らせるなど土性等により調整してください。

生育の遅れにより十分な中干しが実施できなかった水田では、間断かんがいにより田面を徐々に固めたり、落水時期を早めるなどして適期収穫ができるようにしてください。

斑点米カメムシ類の防除適期は「乳熟期(出穂期の7～10日後)」です。カメムシの発生量が多い場合は、7日間隔での追加防除が効果的です。令和2年のように8月の降水量が少ない場合は、カメムシが増加し被害が拡大するので、ほ場の発生状況を確認し追加防除を判断してください。

また、水田内に斑点米カメムシ類を追い込まないよう、8月中は畦畔の草刈りを行わないようにしてください。草刈りを実施する場合は、殺虫剤による防除を実施し、雑草で繁殖しているカメムシを殺虫した後に行ってください。

\*栽培管理、薬剤については、「こおりやまの米」通信(Vol.5)を、参考にしてください。

## イネクロカメムシについて

昨年、稲の葉先枯れで市内の東部地域から数件相談が寄せられ、確認したところ、これまでほとんど確認されていなかったイネクロカメムシによるものでした。

イネクロカメムシは、稲の株元から吸汁し葉や茎を枯らし、被害が著しい場合稲を枯死させるカメムシです。成虫は1cm程度で艶のない黒色です。6月に越冬地から成虫が飛来し、畦畔際の株を加害しながら繁殖します。稲の出穂後は、ほ場内に広がり、穂首から吸汁し登熟が不良となり、被害が著しい場合は穂枯れとなります。

出穂前に加害を受けた稲は、写真のように葉に水平に連なる吸汁痕が見られたり、葉の吸汁部分より上部が枯れ上がります。

防除する際には、日中は株元に隠れていますので、株元まで薬剤がかかるように散布してください。



写真 葉の吸汁痕



写真 イネクロカメムシ成虫

## 令和5年産米もモニタリング検査を実施します

今年も米のモニタリング検査を実施します。昭和25年2月1日時点の旧市町村毎に1点の検査を実施し、安全性の確認を行います。郡山市の場合、31旧市町村で総計31点の検査を実施します。

なお、「五百川」等の早期出荷米は、旧市町村毎・生産者毎に安全性を確認し出荷の可否を判断します。

モニタリング検査により生産する旧市町村の安全性が確認されるまでは、出荷・販売できません。

できるだけ早く検査を行うため、収穫が早い生産者からサンプルを採取しますので、モニタリング検査へのご理解・ご協力をお願いします。

なお、JAや米集荷業者へのお荷は、モニタリング検査終了前でも可能です。

モニタリング検査の実施状況については、県ホームページにて確認が可能です。

ホームページで確認できない場合は、県中農林事務所農業振興普及部、JA及び米集荷業者までお問い合わせください。  
県ホームページはこちら⇒



## 知ってますか？ 「みどりの食料システム戦略」

みどりの食料システム戦略は、2050年を目標に「農林水産業のCO2ゼロエミッション化」「化学農薬使用量50%低減」「化学肥料使用量30%低減」など、14のKPI(重要業績評価指数)を国が定め、食料・農林水産業の生産力向上と持続性をスマート技術や脱化石燃料等のイノベーション(技術革新)により達成しようとするものです。詳しくは、市ウェブサイトまで ⇒

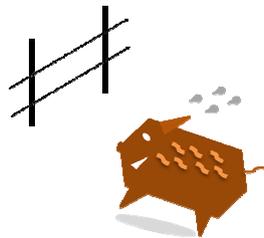


## 【電気柵を正しく設置しイノシシから水田を守ってください！】

イノシシの水稲食害は乳熟期以降に増加します。電気柵はイノシシから稲を守る有効な方法ですが、その効果を最大限発揮させるためにも、以下の点を再確認してください。

- ①ワイヤー高は地面から20cm、40cmの2段！
- ②支柱はしっかり立てる！
- ③碍子(がいし)は水田の外側向きに！
- ④ワイヤーの緩みチェック！
- ⑤水路等のワイヤー下の隙間を無くす！
- ⑥雑草による漏電注意！
- ⑦電圧をチェック！
- ⑧感電防止の注意表示を設置する！

\*電気柵を設置している期間は、イノシシの電気柵への慣れを防ぐため常に通電してください。



## 主食用米の価格安定のため、需要に応じた生産にご協力をお願いします

米価は、米の民間在庫量の影響を大きく受け、主食用米の生産量が過剰になると、米の価格が大きく下落する恐れがあります。

6年産以降も米価安定のため、飼料用米を選択する等の需要に応じた生産にご協力をお願いします。



## 9月1日から10月30日まで農作業安全運動重点期間です

近年、郡山市内でトラクター操作中の死亡事故が発生しています。ちょっとした油断が重大事故につながります。公道走行時はブレーキペダルを連結するなど、安全走行に努めてください。

- ① 狭い道、坂道、雨(スリップしやすい)、道ばたの草(路肩がわかりにくい)など、いつもの場所でも事前に状態を確認。
- ② 刈り払い作業開始前に、作業場所の傾斜(滑りやすさ)や用排水路等の構造物、穴や切り株等の場所を確認するとともに空き缶やペットボトル、ガラス瓶、木の枝、石等の異物を取り除く。  
また、ヘルメット・フェイスガード・防振手袋・長靴等の安全具を着用。
- ③ 熱中症に注意。
- ④ 農業機械、特にコンバインや乾燥機等の清掃・点検を収穫前に実施。

